

町内の
中小法人及び
個人事業者の
みなさまへ

吉野町新型コロナウイルス感染対策

生産性向上応援補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げ減少等の影響を受けながらも乗り越えるために、国や県の補助金を受けて感染症対策や新たな設備投資、新商品開発、新規事業展開を行うなど、前向きな投資を行う中小法人等及び個人事業者に対して、町から補助金を交付（上乗せ交付）します。

町が上乗せ補助金の対象とする国や県の補助金名

◆経済産業省所管

- ・事業再構築補助金
（中小企業等事業再構築促進事業）
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ・小規模事業者持続化補助金
- ・IT導入支援補助金
- ・事業承継・引継ぎ補助金
- ・JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金

◆厚生労働省所管

- ・働き方改革推進支援助成金

◆観光庁所管

- ・地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業

◆奈良県所管

- ・奈良県中小企業経営力向上支援事業
- ・奈良県ふるさと投資活用支援補助金

*その他、年度途中で予算化された事業や町長が認める補助事業

補助対象者

上記の国や県の補助金を受け、町内の事業所において事業を実施する中小法人等及び個人事業者で令和4年2月1日から令和4年9月30日までの間に、国県補助金の交付決定を受ける事業者

補助金内容

補助金の額は、国や県の補助対象経費から、国県の補助金額を差し引いた自己負担額の2分の1以内で限度額は20万円です。

提出書類

交付申請 国や県の補助金交付決定通知を受領後、早急に申請してください。

- ①補助金交付申請書（第1号様式）
- ②国や県の補助金交付申請時に提出した経営計画書、補助対象経費明細、補助金交付申請等の写し
- ③国や県が発行した補助金交付決定通知書の写し

実績報告 事業実施後に提出をお願いします。詳細は、対象者へ別途お知らせします。

募集期間

令和4年6月1日～
令和4年10月31日 まで随時受付

予算額に達した時点で終了とします。

*この補助金申請は、同一申請者に対して1回に限ります。2つ以上の国や県の補助金を受けている場合でも、1回に限ります。

*申請様式は、町のHPからダウンロードしてください。

提出・問合せ

吉野町役場産業観光課まで、郵送もしくはメールでお願いします。

郵送 : 〒639-3192 吉野町上市80番地の1 吉野町役場 産業観光課
E-mail : sangyou3@town.yoshino.lg.jp

問合せ : 吉野町役場 産業観光課 TEL : 32-3081(代) E-mail:sangyou3@town.yoshino.lg.jp